ミライノカード（JCB）　特約

第１条（名称）

本カードは株式会社ドコモSMTBネット銀行（以下「当社」という。）と株式会社ジェーシービー（以下「JCB」という。）が提携して発行するものでミライノカード（JCB）（以下「本カード」という。）と称します。

第２条（会員）

1. 本特約、別途当社の定めるミライノポイント規定、および別途JCBの定めるJCB会員規約を承認のうえ入会を申し込み、当社およびJCB（以下「両社」という。）が認めた方を会員（以下「会員」という。）とし、JCBが本カードを貸与します。
2. JCB会員規約の定めにかかわらず、両社は、本カードの家族カードを貸与することはできません。

第３条（年会費）

会員は、当社に対して当社が通知または公表する年会費を支払う場合は、JCBカード利用代金と同様の方法で支払うものとします。

第４条（遅延損害金）

JCB会員規約（遅延損害金）の定めにかかわらず、本カードにおけるキャッシング１回払い、キャッシングリボ払いの遅延損害金利率は年14.60％とする。なお、利率の計算方法等についてはJCB会員規約に準じます。

第５条（提供サービスと利用）

1. 当社（本条においては当社が提携するサービス提供会社を含む。）が提供するサービスおよびその内容については、当社が書面その他の方法により通知または公表します。
2. 会員は、サービスの利用等に関する規定等がある場合はそれに従うものとし、また、会員は、会員がJCBの定めるJCB会員規約または付帯サービスの利用等に関する規定等に違反した場合、または当社が会員のサービス利用が適当でないと合理的に判断したときは、サービスを利用できない場合があります。
3. 当社が必要と認めた場合には、当社はサービスおよびその内容を変更することがあります。
4. 会員は、当社が提供するサービスを受ける場合、当社所定の方法により利用するものとします。

第６条（個人情報の取り扱いおよび開示、訂正、削除）

1. 会員および入会を申し込まれた方（以下併せて「会員等」という。）は、当社が会員等の個人情報（本項(1)に定めるものをいう。）につき、必要な保護措置を行ったうえで以下のとおり取り扱うことに同意します。
   (1)当社のサービスを提供するために、以下の個人に関する情報（以下「個人情報」という。）を収集、利用すること。
   ①氏名、生年月日、住所、電話番号等、会員等が入会申込時および第７条において届け出た事項
   ②入会承認日、有効期限等、本カードの契約内容
   ③本カードの利用内容（第８条において共有する情報）
   (2)宣伝物の送付等の当社の営業に関する案内、当社の経営上必要な各種リスクの把握および判断、当社との取引上の判断の目的で、個人情報を利用すること。ただし、会員が当該営業案内について中止を申し出た場合、当社は業務運営上支障がない範囲で、これを中止するものとします（中止の申し出は本特約末尾に記載する相談窓口に連絡するものとします。）。
   (3)当社の業務を第三者に委託する場合に、業務の遂行に必要な範囲で、個人情報を当該業務委託先に預託すること。
2. 会員等は、当社に対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、当社はすみやかに訂正または削除に応じるものとします。開示等のご請求については以下の要領で対応します。お手続きの詳細については、下記URLより「開示等のご請求に際してご提出いただく書類等について」をご覧ください。
   （URL）https://www.netbk.co.jp/contents/company/sitepolicy/privacypolicy/doc.html
   （お申込み方法について）
   個人情報の会員等からの開示等のご請求については、当社所定の書面にご記入等いただき、本人確認書類等とともに、当社カスタマーセンターまでご郵送ください。
   （手数料について）
   個人情報の開示については、ご請求受付時に当社所定の手数料をいただきます。また、開示できない場合についても所定の手数料をいただきます。
   （ご回答について）
   お手続き後、書面郵送または当社が定める電磁的方法にて回答します。なお、お手続きには通常２週間ほどお時間をいただきます。
3. 会員等は、本特約末尾に記載する当社のグループ会社が、第１項(1)の個人情報を、当社グループ会社のサービス提供および宣伝物の送付等の営業案内、当社グループ会社の経営上必要な各種リスクの把握および判断、当社グループ会社との取引上の判断の目的で、共同して利用することに同意するものとします（共同利用に関する問い合わせは本特約末尾に記載する相談窓口に連絡するものとします。）。

第７条（届出事項の共有）

会員が、当社またはJCBに対して届け出た氏名、住所、電話番号、勤務先等について変更があり、当社またはJCBの一方に対して変更の届け出があった場合には、当該届け出いただいた情報について、両社の間で共有することに、会員はあらかじめ同意するものとします。

第８条（利用内容の共有）

会員は、当社が会員に対してサービスを提供する必要がある場合において、会員の本カードの利用内容を、両社において共有することにあらかじめ同意するものとします。

第９条（会員資格の喪失）

会員が当社会員資格またはJCB会員資格のいずれかを喪失した場合は、本特約による会員資格も喪失するものとします。

第１０条（適用関係）

本特約に定めの無い事項については、JCB会員規約、ミライノポイント規定、その他本カードに関わる規約・規定等が適用されるものとします。

<ご相談窓口>

当社に対する個人情報の開示、訂正、削除などの会員の個人情報に関するお問い合わせについては下記にご連絡ください。
株式会社ドコモSMTBネット銀行　カスタマーセンター
0120-974-646（通話料無料）
携帯電話・PHS：0570-001-646（通話料有料）
国際電話：03-5363-7372（通話料有料）
平日9:00 ～ 18:00、土・日・祝日9:00 ～ 17:00（12月31日、1月1 ～ 3日、5月3 ～ 5日を除く）
※ナビダイヤル（0570番号）は、携帯電話・PHSからは20秒10円（税抜）の通話料がかかります。

<グループ会社>

第6条第3項の当社グループ会社は次のとおりです。

1.(ア)共同利用者として共同利用する者（以下「当社グループ各社」と省略。）
株式会社ドコモSMTBネット銀行
その他当社の連結対象会社および持分法適用会社
(イ)共同利用の利用目的
・当社グループ各社において経営上必要な各種リスクの把握および管理のため

・当社グループ各社からの各種商品やサービス等に関するご提案やご案内のため
・当社グループ各社からお客さまに対する与信判断、与信後の管理および債権回収その他自己との取引上の判断のため
・当社グループ各社における各種商品やサービス等の企画・開発のため

2.(ア)共同利用者として共同利用する者

三井住友トラスト・グループ各社（三井住友トラスト・ホールディングス株式会社、同社の有価証券報告書等に記載する連結子会社および持分法適用関連会社をいいます。三井住友トラスト・グループ各社の一覧については三井住友トラスト・ホールディングス株式会社WEBサイトをご覧ください。）

（URL）https://www.smth.jp/group_info/group_companies

(イ)共同利用の利用目的

・三井住友トラスト・グループ各社における反社会的勢力等の管理その他の経営上必要な各種リスクの把握および管理のため

（TK040404・20261110）